

2年目を迎える

# 総合事業の現状と課題

- ▶ 平成30年5月31日
- ▶ エールスペース（ビーボ）

# 総合事業がまちを変える！

- 出発点は、

2015地域支え合いづくりフォーラムin東大阪

- 今までの福祉・行政の仕組みの大きな転換

助け合いを要支援者の生活支援サービスの真ん中に据える、というのは戦後の行政の長い歴史の中でも初めてのこと

# 中西のぶひろと市政を語る会

- |    |          |            |                        |
|----|----------|------------|------------------------|
| ①  | 151018   | 四条会館       | 一緒にまちづくりの夢を語ろう         |
| ②  | 151115   | 大池会館       | 公共施設の再編成               |
| ③  | 151206   | 昭和会館       | お笑い神事と枚岡神社             |
| ④  | 151213   | 神田会館       | 瓢箪山の地域課題 ~商店街を中心として    |
| ⑤  | 160117   | 神田会館       | 地域包括ケアシステム             |
| ⑥  | 160218   | 河内W' Sclub | 市会議員は市民とどう向き合うか        |
| ⑦  | 160221   | 桜井会館       | 子ども子育て新制度              |
| ⑧  | 160327   | 横小路公民館     | マイナンバー制度               |
| ⑨  | 160424   | 四条会館       | 子ども子育て新制度              |
| ⑩  | 160515   | ひだまり       | 地域包括ケアシステム             |
| 11 | 160717   | 池島公民分館     | 池島が変わる！                |
| 12 | 160828   | 五条会館       | 枚岡神社を見直そう              |
| 13 | 160918   | 四条会館       | 公共施設の再編成               |
| 14 | 161018   | 中小企業会長クラブ  | 東大阪の観光                 |
| 15 | 161023   | 神田会館       | ラグビーWカップはまちを変える起爆剤になるか |
| 16 | 170409   | 神田会館       | 3月議会を終えて～これからの東大阪      |
| 17 | 170520   | 繩手公民分館     | これからの老後を考える            |
| 18 | 170521   | 桜井会館       | 繩手南校区が東大阪の教育を変える       |
| 19 | 170625   | 大池会館       | まちを変える介護予防・日常生活支援総合事業  |
| 20 | 170924   | 四条会館       | 小中一貫教育                 |
|    | ②171126  | 横小路公民館     | 義務教育学校                 |
|    | ②2180121 | 東体育館       | まちを変える日常生活支援総合事業       |
|    | ②3180225 | 豊浦自治会館     | 小中一貫で東大阪の教育が変わる        |
|    | ②4180318 | 四条会館       | 空家問題                   |
|    | ②5180415 | 東体育館       | 東大阪の30年度からの施策          |

# 本会議での質問

- 平成28年3月議会 「地域包括ケアシステムについて」
  - ・協議体の設置や生活支援コーディネーターの具体的な内容について
  - ・第1層・第2層の生活支援コーディネーターにどのような人材を充てるのか
- 平成28年9月議会 「介護予防・日常生活支援総合事業について」
  - ・事業者への報酬の基本的な考え方について
  - ・住民主体のサービス類型の担い手を拡充するために市はどのような施策を考え、補助金を出そうとしているのか
  - ・一般介護予防とりわけ地域リハビリテーション活動支援事業の充実は総合事業の肝であるが、市は一般介護予防事業への取り組みをどのように考えているのか

## ●平成29年3月議会 「街かどデイハウス事業ぬついて」

- ・街かどデイハウス事業を見直し、総合事業の中での一般介護予防事業として位置づけ、登録された人に限定されることなく広く多くの高齢者が参加しやすい集いの場として再構築する必要があるのではないか

## ●平成28年9月議会 「総合事業について」

- ・事業の中心となる地域保活支援センターや社会福祉協議会に総合事業の趣旨が行き届いているのか。地域ケア会議など、協議体の会議がうまく機能しているのか
- ・一般介護予防事業を総合事業の中でどう拡げていくのか
- ・小地域ネットワーク活動推進事業やワンコインサービスなど、社会福祉協議会が推進する類似の事業と総合事業との整合性。社会福祉協議会が総合事業の中で、もっとうまく機能できるのではないか。老人会を総合事業の一翼を担う主体として政策の中に取り組む時期に来ているのではないか

## ■高齢者がどんどん増えている！

高齢化率（65才以上の人人が人口の中に占める割合）が  
27%を超えました

●4人に1人は高齢者

そのうちの半分は、75才以上（後期高齢者）

平均寿命 男：81才 女：87才

健康寿命 男：71才 女：76才

男は約10年、女は約11年は、介護などの支援が必要になる



高齢化が進むほど、社会全体で介護の必要性が高くなる

40年後には、40%を超える予測がされている

「右を向いても左を見ても、高齢の人ばかり」の時代がやってくる

## ■介護保険制度はありがたい

▶2000年（平成12年）4月施行  
家族の介護負担と介護費用負担から解放  
社会全体で支える仕組み



介護保険が始まったときから  
要介護・要支援の認定者  
介護保険サービス利用者  
介護にかかる行政の費用

約3倍になりました

【団塊の世代の方が後期高齢者になる  
2025年（平成37年）に向け、日本全体  
で今後一層高齢化が進みます】

75才以上になると、要介護率が高くなる  
団塊の世代の人が、2025年に後期高齢者になる

介護保険財政のピンチ

2025年問題

▶ 2025年を目途にして

## 地域包括ケアシステム

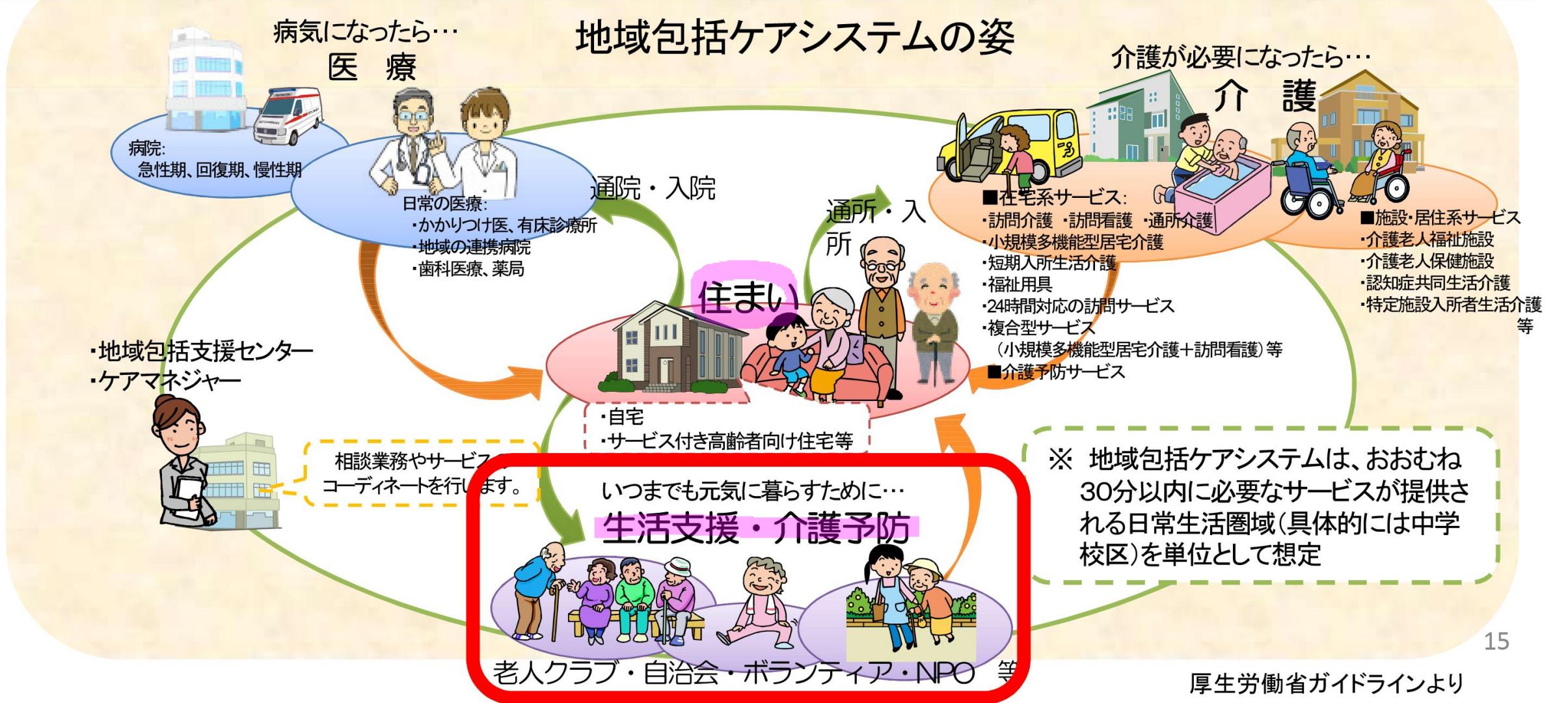
高齢者が住み慣れた地域で、**自分の家で暮らすことを基本にして**人生の最後まで自分らしい暮らしができるように、**地域で支え合うしくみをつくる**

# 介護保険法の改正（平成27年）

介護保険制度を持続可能なものにしていくための制度づくりが必要  
安定財源の確保

介護は在宅を基本とする

特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護3  
以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な  
中重度の要介護者を支える施設に重点化



総合事業のポイント

# ■生活支援・介護予防の充実（介護予防事業が大事）

（1）市町村が地域の実情に応じて、きめ細かに実施

要支援の人へのサービスを、国から市町村へ移す

（2）要支援の人のか、サービスの対象者を広げる

（3）サービスの幅を広げる

（4）事業者だけでなく、住民主体の取組みを含めた多様な主体に担ってもらう

自治会・老人会・NPO法人など

地域の支えあいが大事

（5）これまで高齢者は支えられる側と考えられていたが、元気な高齢者には支え  
る側にも回ってもらう

▶ 地域包括ケアシステムの一番大事な事業として

## 介護予防・日常生活支援総合事業

(全国の自治体で平成27~29年までに義務付け)

東大阪でも

平成29年  
4月から

「介護予防・日常生活支援総合事業」が  
始まります！

介護保険制度の改正に伴い、東大阪市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。

東大阪市の総合事業は、これまでと同じ基準のサービスに新たなサービス類型を加えた「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成され、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としています。

(1) 要支援の人へのサービスを、国から市町村へ移す

# ■介護予防・生活支援サービス事業

## (2) 要支援の人のほか、サービスの対象者を広げる

### 対象者

- ①要支援認定を受けた方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方  
(要支援に相当する方を想定しています)



### ★基本チェックリストについて

25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。

介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、**地域包括支援センターでの基本チェックリストによる判定**で、サービスを利用できます。

### 基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で1人で外出していますか?
- 転倒に対する不安は大きいですか?
- 週に1回以上は外出していますか?
- 今日が何月何日かわからない時がありますか?

# (参考資料)基本チェックリスト

厚生労働省ガイドラインより

表7 基本チェックリスト様式

記入日：平成 年 月 日 ( )

氏名		住 所		生年月日	
希望するサービス内容					
No.	質問項目			回答：いずれかに○をお付けください	
1	バスや電車で1人で外出していますか			0. はい	1. いいえ
2	日用品の買い物をしていますか			0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか			0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか			0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか			0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか			0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか			0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか			1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか			1. はい	0. いいえ
11	6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか			1. はい	0. いいえ
12	身長 cm	体重 kg	(B M I = ) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でもむせることができますか			1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか			1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか			0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか			1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか			1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか			0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからぬ時がありますか			1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない			1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった			1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる			1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない			1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする			1. はい	0. いいえ

(注) B M I = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5 未満の場合に該当とする

# ■基本チェックリスト実施状況（平成30年3月末現在）

名称	中学校区	小学校区	実施人数	該当者	非該当者
ビオスの丘	孔舎衙	孔舎衙 孔舎衙東	37	34	3
布市福寿苑	石切	石切 石切東	55	53	2
千寿園	枚岡	枚岡東 枚岡西	10	9	1
福寿苑	繩手北	繩手北 繩手東	8	8	0
四条	繩手	繩手 上四条	1	1	0
なるかわ苑	繩手南	繩手南	0	0	0
池島	池島	池島	6	6	0
みのわの里	盾津東	北宮 加納	6	6	0
春光園	盾津	成和 弥栄 鴻池東	3	3	0
アーバンケア島之内	英田	英田北 英田南	3	2	1
東大阪市社会福祉協議会角田*	玉川	玉川 岩田西	0	0	0
向日葵	花園	花園 玉串 花園北	0	0	0
アンパス東大阪	若江	玉美 若江	1	1	0
サンホーム	意岐部	意岐部 意岐部東	20	20	0
アーバンケア稻田	楠根	楠根 楠根東	41	40	1
アーバンケア新喜多	新喜多	西堤 藤戸	8	6	2
レーベンズポルト	高井田	森河内 高井田西	4	4	0
	長栄	長堂 高井田東			
ヴエルディ八戸ノ里	小阪	小阪 八戸の里 八戸の里東	1	1	0
たちばなの里	布施	荒川 三ノ瀬 太平寺	2	2	0
イースタンビラ	柏田	長瀬西 柏田	4	4	0
	長瀬	長瀬南 大蓮			
上小阪	上小阪	桜橋 上小阪	4	4	0
東大阪市社会福祉協議会荒川*	金岡	長瀬北 長瀬東	9	9	0
	弥刀	弥刀 弥刀東			
			224	214	10

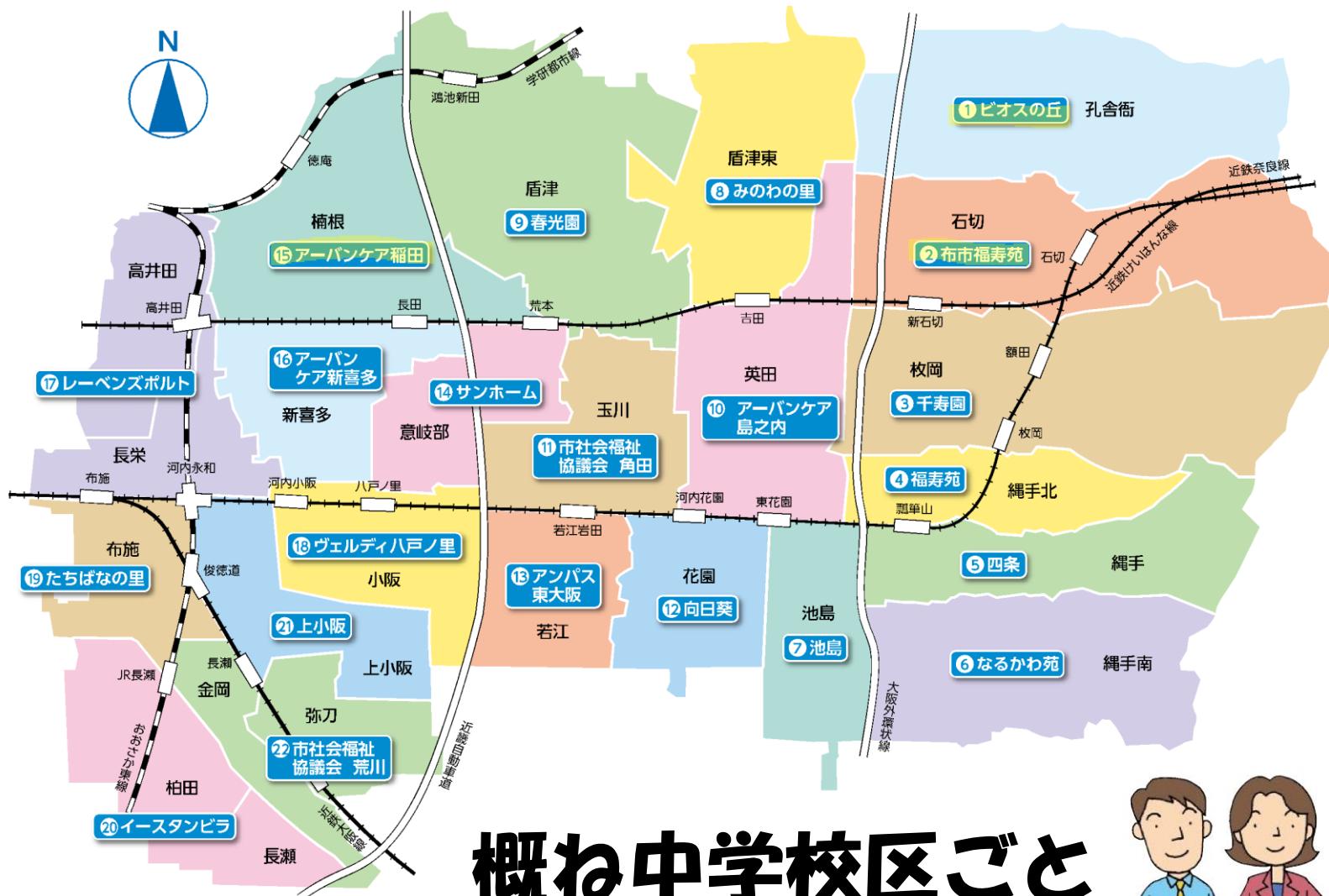
**東大阪市的人口：493,000人  
65才以上の人口：136,000人  
(高齢化率：27.6%)**

**要介護・要支援認定：28,700人  
(認定率：20.7%)**

**8割の人が、要介護・支援の認定を受けていない人：107,800人**

**基本チェックリストを受けた人は、該当者の約1000人に2人だけ**

# 22ヵ所の地域包括支援センター



概ね中学校区ごと  
に設置

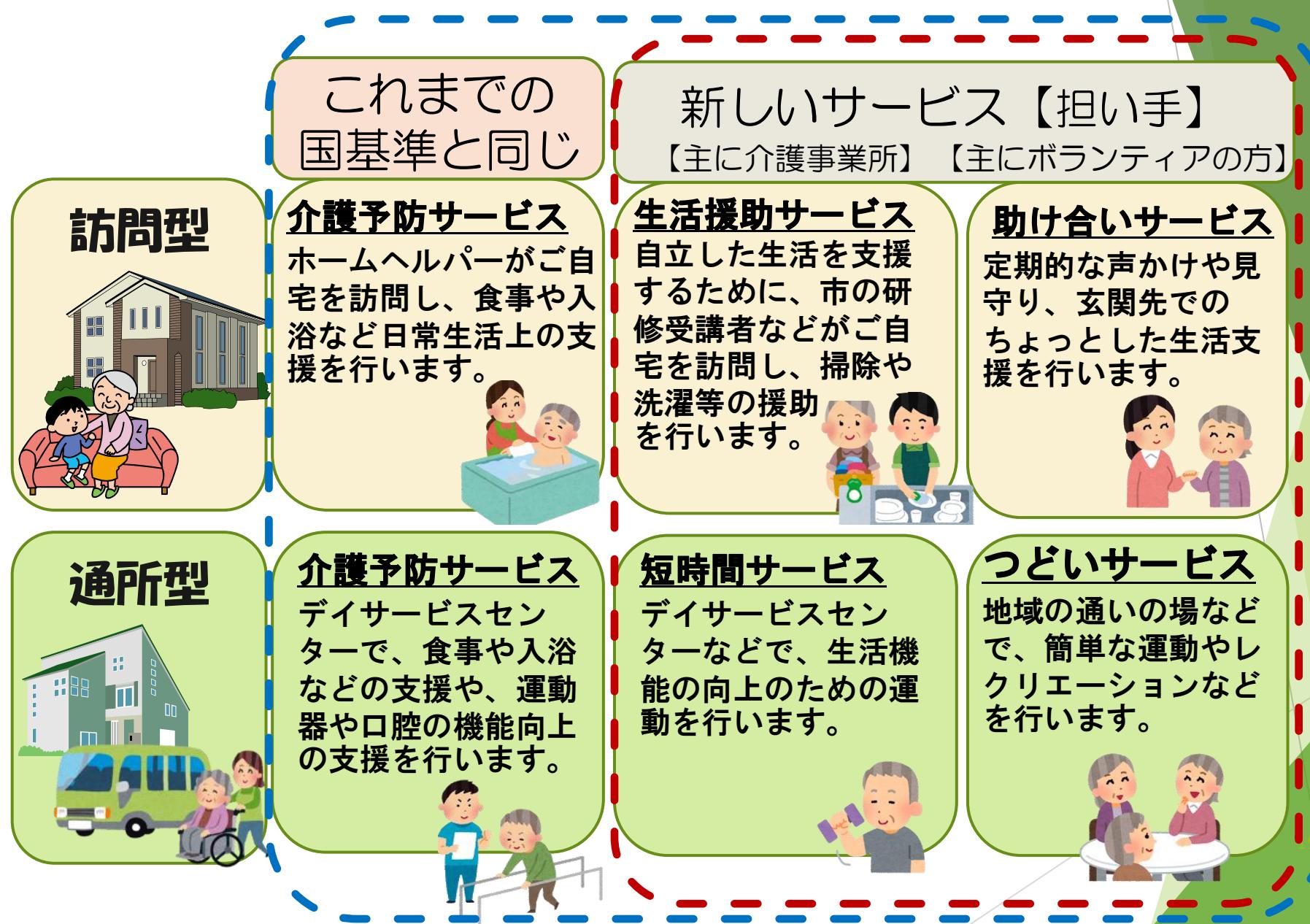


### (3) サービスの幅を広げる

介護の認定区分	これまで	平成29年4月 1日から
<b>要介護</b>	全国一律基準	これまでと同じ
<b>要支援 (約1万人)</b>	<b>訪問介護・通所介護</b>	<b>全国一律基準</b>
	<b>上記以外の要支援の方へのサービス</b>	全国一律基準

- これまで国から全国一律基準で、要支援の人が受けていた訪問介護・通所介護のサービスは、東大阪市の基準で東大阪市から受けることができる
- 訪問看護・福祉用具の貸し付けなどは、これまで通り国から全国一律のサービスを受ける

## 要支援の人の受けとができるサービス



基本チェックリスト対象者が受けとができるサービス

## 訪問型サービス

これまでと同じ基準	新たなサービス
<b>介護予防サービス</b> ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護を含む日常生活上の支援を行います。	<b>生活援助サービス</b> 利用者の自立した生活を援助するために、事業者（市が実施する介護の研修の受講者等）が自宅を訪問し、利用者と一緒に掃除や洗濯などを行います。
<b>【自己負担額】</b> （1か月のめやす）※ 週1回程度の利用…1,250円 週2回程度の利用…2,499円 週2回程度を超える利用…3,964円	<b>【自己負担額】</b> （めやす）※ 1回 214円 (月4回利用した場合 856円) (月5回利用した場合 1,070円)
<b>【対象者】</b> （こんな方が適しています） ・専門的配慮をもって行う調理が必要な方 ・常時介護できる状態で行う見守りが必要な方	<b>【対象者】</b> ・単なる見守り声かけ だけで一緒に掃除や洗濯ができる方
<b>【サービスの担い手】</b> 現行相当サービス事業者 <364カ所（4月1日現在）>	<b>【サービスの担い手】</b> 事業者 <108カ所（4月1日現在）>
	<b>【サービスの担い手】</b> ボランティア/NPO法人 <6グループ（4月1日現在）>

(4) 住民主体の取組みを含めた多様な主体

# 助け合いサービスの担い手

グループ名	活動対象地域
めざめ訪問型お助け隊	石切・枚岡・孔舎衙・繩手北・ 池島・英田・新喜多・意岐部・ 楠根・盾津・小阪・若江中学校区
フォーリーフ	意岐部・小阪・新喜多中学校区・ 英田北小学校区
ふれあいサロンたんぽぽ	小阪中学校区 意岐部小学校区
LCキーパーズ ひねいち	孔舎衙中学校区
幸齢支えあいの会 いしきり	石切中学校区
加納すこやか生活応援隊	加納小学校区

グループ数

6 グループ

両サービスが市全域で担い手の活動が広がる  
ように、制度や事業の周知を一層推進

## 通所型サービス

これまでと同じ基準	新たなサービス
<b>介護予防サービス</b> <p>通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事や入浴など日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※            要支援1相当の方…1,722円            要支援2相当の方…3,529円</p> <p>【対象者】            •身体介護が必要な方            •入浴や食事の提供が必要な方</p>	<b>短時間サービス</b> <p>通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。</p> <p>【自己負担額】（1か月のめやす）※            要支援1相当の方…            送迎あり 1,378円            送迎なし 985円            要支援2相当の方…            送迎あり 2,824円            送迎なし 2,038円</p> <p>【対象者】            •サービスとしては運動を中心として、入浴や食事提供の必要がない方</p>
	<b>つどいサービス</b> <p>地域の通いの場などで、地域のボランティア等と一緒に生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。</p> <p>【自己負担】（定額制）            1回 100円（月8回まで）</p> <p>【対象者】            •地域との交流を通して、自立した生活を維持し、改善が見込まれる方</p>
	 

※自己負担額（めやす）は1割負担の場合です。なお、事業所の体制によって、費用が加算される場合があります。

**【サービスの担い手】**  
**現行相当サービス事業者**  
**<223カ所（4月1日現在）>**

**【サービスの担い手】**  
**事業者**  
**<24カ所（4月1日現在）>**

**【サービスの担い手】**  
**ボランティア/NPO法人/**  
**<48グループ（10月1日現在）>**

# つどいサービスの担い手

グループ数  
48 グループ

グループ名
楠根地区たのしいかい
OJTAやわらぎ鍼灸整骨院体操教室
OJTA野口鍼灸整骨院体操教室
OJTA木田鍼灸整骨院体操教室
OJTAふじた整骨院体操教室
OJTA大学堂ほねつぎ体操教室
ひまわり
ふれあいサロンたんぽぽ
OJTA千原鍼灸整骨院体操教室
OJTA高芝整骨院体操教室
ひなたぼっこ
OJTA小若江整骨院体操教室
OJTA菊本整骨院体操教室
OJTA大蓮南接骨院体操教室
通所型つどいサービス はるかぜ
医療生協かわち野 東大阪生協病院笑いヨガの会
OJTA松永栄整骨院体操教室
OJTA宮岡整骨院体操教室
アロマと音楽で元気になあれ
OJTA林整骨院体操教室
加納すこやか生活応援隊
医療生協かわち野 はなぞのスクエアステップの会
OJTA森井整骨院体操教室
OJTAせせらぎ整骨院体操教室
OJTA松山接骨院体操教室
ツクイ・ケアコミュニティ東大阪

OJTA大木整骨院体操教室	たのしくなきやせんごんじ	石切幸齢Aサロン
すこやか倶楽部	カーリンコン華クラブ	石切幸齢ベルデサロン菜の花
キキョウの会	たんばサロン	OJTA富山整骨院体操教室
さくらくらぶ	なかよしの会	北石切コミュニティ茶論
コスマスの会	元町の会	石切幸齢山麓クラブ
石切幸齢ばちばちサロン	石切幸齢Dサロン	山麓和の会
石切幸齢いきいきサロン		やすらぎ
		OJTA寺尾整骨院体操教室
		ビーポ

中学校区	活動数
孔舎衙	9
石切	8
枚岡	2
繩手北	1
繩手	0
繩手南	1
池島	0
盾津東	1
盾津	3
英田	1
玉川	0
花園	1
若江	1
意岐部	0
楠根	3
新喜多	2
高井田	0
長栄	2
小阪	1
布施	5
柏田	0
長瀬	2
上小阪	3
金岡	2
弥刀	0
合計	48

## 新たなサービス（緩和型サービス事業所の状況）

（訪問型）

### 生活援助サービス

利用者の自立した生活を援助するために、事業者（市が実施する介護の研修の受講者等）が自宅を訪問し、利用者と一緒に掃除や洗濯などを行います。

市の研修受講者も  
家事援助を実施

（通所型）

### 短時間サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。

食事・入浴サービス  
が不要な方の  
生活機能向上に特化

# ■ 一般介護予防事業

対象者 65歳以上のすべての方

お住まいの近くで健康づくりや介護予防に取り組めるよう、一般介護予防事業を行っています。

- 楽らくトライ体操推進員養成講座

楽らくトライ体操の普及や地域の住民が主体となった介護予防活動の育成や支援を行います。

- 元気！歯つらつ教室

健康で若々しく過ごすためのお口の体操やケアを中心に、栄養のお話、運動や健康相談などを盛り込んだ教室です。

- その他、各地域包括支援センターで介護予防となるような様々な取組などを行っております。



1コース全5回の口腔介護予防教室です。

5回参加する中で参加者同士が顔見知りになり、一緒に体操を続けています。

今年度7コース実施します。

各地域包括支援センターでも、介護予防教室や健康講話などの取組みを進めています。

これからは、この一般介護予防事業が大事になる  
地域間格差が出てくる

健康寿命を伸ばすことに重要な役割をはたす

# 地域ですすめる介護予防

これが大事！

65歳以上のすべての方が  
介護予防サービスを受けることができます

65歳以上  
すべての方

要支援1・2

(または、基本チェックリスト  
で相当すると判定を受けた方)

一般介護予防事業

- ・運動器の機能向上
- ・口腔介護予防
- ・認知症予防 など

総合事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)

における

介護予防・生活支援サービス

平成29年4月～

# 総合事業の課題は・・・

- 基本チェックリストを受ける人が少ない  
多様なサービスの利用状況

緩和型サービス（29年4月～30年3月審査時点）

介護予防生活援助サービス 737人／

通所型短時間サービス 150人

ボランティア型サービス（29年4月～30年1月支給決定時点）

訪問型助け合いサービス 3人／

通所型つどいサービス 446人

- サービスの担い手が少ない

- 地域格差が大きい  
地域包括支援センター やサービス主体の意識の差

- 一般介護予防事業が大事

これが総合事業の核になっていってこそ、健康寿命の伸長に役立つ

- 会議体がしっかり機能しているか

- 社会福祉協議会の影が薄い

# 【付録】撤回されたまちづくり条例

- 24年 東大阪版地域分権に関する調査研究

- 25年 まちづくり三政策

- ▶ まちづくり意見交換会
- ▶ 地域サポート職員
- ▶ まちづくり担い手養成講座
- ▶ 26年の補正予算1000万円をつけることができなかった
- ▶ 27年度新年度予算も上程できなかった
- ▶ 地域協働サミットとの非連続性
- ▶ まちづくりで何をめざすのか

- ▶ 協働のまちづくり部は、自治会のお世話役なのか
- ▶ 協働のまちづくり部は、大所高所の見地からまちづくりに関わる部署に横串を刺すべし
- ▶ 福祉のまちづくり、教育のまちづくり、スポーツのまちづくり・・・
- ▶ 人事における非連続性

24年からの制度設計にかかわった職員が誰もいない

思いがつながらない

- ▶ 初谷教授の考え方は・・・藤原氏・中塚氏との非連続性
- ▶ どんな条例案だったのか
- ▶ 条例案の問題点
- ▶ 常設の会議体をつくることができず・・・東大阪版地域分権制度とは
- ▶ 地域でこれ以上の負担を増やさない、という考慮
- ▶ まちづくりは自治会が中心で担っているのか・・・おかしい！
- ▶ いまだ地域で常設の会議体をつくるものが醸成されていない
- ▶ リージョン構想との整合性をまず整理すべきではないか（松平）

みなさん  
ありがとうございました

東大阪市議会議員

中西のぶひろ